

A 参加表明者等の経験及び能力に関する事項

評価項目			評価の着目点 判断基準	配点
参加表明者の経験及び能力	専 業	業 務	(様式第3号) 過去5年間の同種又は類似業務の実績を次の順位で評価する。 ア：平成30年度以降の同種業務実績件数 イ：平成30年度以降の類似業務実績件数	①6 ②5 ③4 ④2 ⑤1
	技 術 実 績		① ア：3件以上 ② ア：1～2件 イ：3件以上 ③ ア：1～2件 イ：2件以下 ④ ア：0件 イ：3件以上 ⑤ ア：0件 イ：2件以下 ※同一地方公共団体との複数年契約は1件としてカウントする。	
	力			
配置要件	資 格 要 件	技 術 者 資 格 等	(様式第5号) 管理技術者の資格を次の順位で評価する。 ① 技術士（総合技術監理部門又は建設部門：都市及び地方計画） ② RCCM（都市計画及び地方計画）	①3 ②1
	管 理 技 術 者 の 経 験 及 び 能 力	専 業 技 術 実 績	(様式第5号) 過去5年間の同種又は類似業務の実績を次の順位で評価する。 ア：平成30年度以降の同種業務実績件数 イ：平成30年度以降の類似業務実績件数 ① ア：2件以上 ② ア：1件のみ イ：1件以上 ③ ア：1件のみ イ：0件 ④ ア：0件 イ：2件以上 ⑤ ア：0件 イ：1件のみ ※同一地方公共団体との複数年契約は1件としてカウントする。 ※業務実績には、照査技術者として従事した業務は除く。	①6 ②5 ③4 ④2 ⑤1
	情 報 収 集 力	地 域 精 通 度	(様式第5号) 平成30年度以降公示日までに完了した当該事務所・周辺での業務実績の有無については次の順位で評価する。なお、業務実績は、同種又は類似業務で、政令市、市町村、地方公共団体が設置する協議会が発注した契約金額100万円を超える業務（元請のみ）を対象とする。 ① 盛岡都市圏3市町内における業務実績あり。 ② 岩手県内における業務実績あり。 ③上記に該当しない場合は加点しない。	①3 ②2 ③加点しない

評価項目		評価の着目点 判断基準	配点
配置予定照査技術者の経験及び能力	資格要件	<p>(様式第6号)</p> <p>照査技術者の資格を次の順位で評価する。</p> <p>① 技術士（総合技術監理部門又は建設部門：都市及び地方計画）</p> <p>② RCCM（都市計画及び地方計画）</p>	<p>①3</p> <p>②1</p>
	技術者資格等		
配置予定の主たる担当技術者の経験及び能力	資格要件	<p>(様式第7号)</p> <p>配置予定主たる担当技術者の資格を次の順位で評価する。</p> <p>① 技術士（総合技術監理部門又は建設部門：都市及び地方計画）</p> <p>② RCCM（都市計画及び地方計画）</p> <p>③ 上記以外は加点しない。</p>	<p>①3</p> <p>②1</p> <p>③加点しない</p>
	専門技術実績	<p>(様式第7号)</p> <p>過去5年間の同種又は類似業務の実績を次の順位で評価する。</p> <p>ア：平成30年度以降の同種業務実績件数</p> <p>イ：平成30年度以降の類似業務実績件数</p> <p>① ア：2件以上</p> <p>② ア：1件のみ イ：1件以上</p> <p>③ ア：1件のみ イ：0件</p> <p>④ ア：0件 イ：2件以上</p> <p>⑤ ア：0件 イ：1件のみ</p> <p>⑥上記に該当しない場合は加点しない。</p> <p>※照査技術者として従事した業務は除く。</p> <p>※同一地方公共団体との複数年契約は1件としてカウントする。</p>	<p>①6</p> <p>②5</p> <p>③4</p> <p>④2</p> <p>⑤1</p> <p>⑥加点しない</p>
		合 計	30

B 価格に関する事項

価格点	$100 \times (1 - \frac{\text{【提案価格】}}{\text{【提案上限額】}})$ ※提案価格（税込）は、見積金額に10%を加算し、1円未満の端数は切り捨てた額とする。 ※価格点は、上記計算式の小数点以下を切り捨てた数値とし、上限を20点とする。	20
-----	---	----

C) 提案に関する事項（実施体制・方針等）

評価項目	評価の着目点	判断基準	配点
	実施体制	執行体制、人員配置の妥当性 <業務実施体制図> <予定技術者経歴書>	
実施方針	業務理解度 <提案書（実施方針）>	目的、条件、内容の理解度が高く、重要事項等に関する指摘があるか。 また、業務内容を十分に理解した上で、業務期間及び提案上限額内で本業務を行うための検討等を行っているか。	10
	照査における手法・工夫等 <提案書（実施方針）>	業務成果品の品質確保・向上を目的とした照査において、具体的な手法・工夫等が図られているか。	10
実施手順	実施手順の妥当性 <提案書（実施手順）>	業務実施手順の妥当性が高く、工夫が図られているか。	10
実施工程	工程の妥当性 <提案書（業務工程表）>	業務実施工程が妥当であり、確実な業務の遂行が見込まれるか。 また、2ヶ年で計画策定するまでの検討フロー図の妥当性が高く、工夫が図られているか。	10
小 計			50

D 提案に関する事項（各テーマと提案全体）

評価項目	評価の着目点		配点
		判断基準	
① 3市町及び盛岡都市圏における地域公共交通計画の必要性と方向性について	的確性	地域特性等との整合性が高いか。着眼点、問題点、問題解決方法等の内容が優れているか。	10
	実現性	提案の内容を裏付ける類似実績等が明示されているか。提案内容に説得力があり実現性があるか。	10
② 市民等アンケートとヒアリングの手法及びその結果を用いた各地域の公共交通の課題やニーズ及び対応策等の把握を目的とした住民参加型の意見徴取の手法とその進め方について（ワークショップ等）	的確性	地域特性等との整合性が高いか。着眼点、問題点、問題解決方法等の内容が優れているか。また、市民等アンケートやヒアリングにおける対象数（サンプル数）やその妥当性についての的確に説明されているか。	10
	実現性	提案の内容を裏付ける類似実績等が明示されているか。提案内容に説得力があり実現性があるか。	10
③ 盛岡都市圏における公共交通ネットワークのあり方に係る基本方針と目標、具体施策について	的確性	地域特性等との整合性が高いか。着眼点、問題点、問題解決方法等の内容が優れているか。	10
	実現性	提案の内容を裏付ける類似実績等が明示されているか。提案内容に説得力があり実現性があるか。また、業務内容を十分に理解した上で、業務期間及び提案上限額内で本業務を行うための検討等を行っているか。	10
④ 提案者が受注することによる盛岡都市圏へのメリット、独自の取組み、これまでの受注した業務の成果、追加提案等のアピールポイントについて	的確性	地域特性等との整合性が高いか。着眼点、問題点、問題解決方法等の内容が優れているか。	10
	実現性	提案の内容を裏付ける類似実績等が明示されているか。提案内容に説得力があり実現性があるか。	10
提案全体	テーマ間の整合	相互に関連するテーマ間の整合性が高いか。	10
	関連計画との整合	上位計画及び関連計画等との整合性が高いか。	10
	提案の独自性	盛岡都市圏の現状等を適切に捉え、独自性の高い提案がされているか。	10
小 計			110

E ヒアリングに関する事項 評価項目

評価項目	評価の着目点		配点
		判断基準	
プレゼン テーション	資料作成能力 説明能力	提案資料は分かりやすく、説得力があるか。 説明が分かりやすく説得力があり、質疑に対して的確な対応ができるか。 ※時間を超過する提案内容の説明は評価点の減点対象とする。	10
	提案意欲	業務に取り組む積極性が感じられるか。	10
小 計			20

<p>【総合評価点（合計点）】</p> <p>A： 30点 参加表明者等の経験及び能力に関する事項</p> <p>B： 20点 価格に関する事項</p> <p>C： 50点 提案に関する事項（実施体制・方針等）</p> <p>D： 110点 提案に関する事項（各テーマと提案全体）</p> <p>E： 10点 ヒアリングに関する事項 評価項目</p>	$A+B+C+D+E = 230$
--	-------------------

※A、Bの事項については、盛岡都市圏地域公共交通計画策定業務委託事業候補者選定審査会事務局が確認及び評価を行う。

※C、D、Eの事項については下記表を参考に評価し、各配点に各得点を乗じた数を各評価点とする。

評価	非常に 評価できる	概ね 評価できる	普通	あまり 評価できない	全く 評価できない
得点	1.0	0.8	0.5	0.2	0.0